

佐原市長が公式の場で「謝罪」

「対策不十分」認めた豊橋市

浜名湖のボート転覆死亡事故 西野さん夫妻が不在の中

直接両親に謝罪の意向も

一昨年6月に浜名湖で起きたカッターボート転覆事故で、豊橋市の佐原光二市長は25日、前日に成立した遺族側との和解を受け、同市役所でメディアを前に「謝罪会見」を開いた。佐原市長は市として安全対策が不十分だったことを認めて頭を下げた。(川口直康)

遺族に対する謝罪は和解条項に盛り込まれており、佐原市長は遺族側の求める「公式の場での謝罪を開きたい」として、前日和解成立後、市政記者クラブ加盟各社に謝罪会見の開催を通過した。

佐原市長は、市は校外学習にあたって安全マニュアルを作成していなかったほか、安全対策や危機管理体制の構築をしていなかったことなどを挙げ、「市は両親に癒やし難い悲しみや心痛を与えた。おわび申し上げます」と謝罪した。

被告代理人である足立陽一郎弁護士は和解に至った経緯を説明。「和解案が豊橋市に損害賠償を求めなかったことから、和解案には法的な意味での安全配慮義務違反は盛り込まれていない」としたうえで、「しかし、1人の貴重な命が失われたという事実は大きい。一般的な意味で、安全配慮を怠ったことは認めざるを得ない」と述べた。

この日の会見は、西野さん夫妻が不在の中で行われた。足立弁護士は「報道機関を介して謝罪を伝えることが



豊橋市役所で佐原市長が深く頭を下げる

「公式の場での謝罪」と考えている。西野さんにも開催を伝えて出席を求めたが、都合がつかないという返答だった」と説明した。佐原市長は「遺族の気持ちにはわかる。許さるるならば西野さんの自宅に向いてお参りし、直接両親に謝罪したい」と述べた。

東日新聞

TONICHI NEWS

発行者/東海日日新聞社 <http://www.tonichi.net>
〒460-0814 日本愛知県名古屋市中区栄4-10-10 TEL:052-253-2903 FAX:052-253-1222 E-mail:tonichi@tonichi.net

地域を笑顔に――

- ②準備進むパロ―蒲郡店
- ③日本料理「やまもと」を紹介
- ④鳥居公務災害訴訟きょう判決

東日新聞
ピンクリボン
キャンペーン
3/12

各メーカー車販売・車検・整備・各種保険

しあわせ仲間

●ハイブリッドランドビッド店 (有)加藤自動車
●土岐大バイパスモリド代理店
代表取締役 加藤勇雄
愛知県豊橋市神野新田町1-1-11 豊橋店②5
TEL:0532(3)1-3244 FAX:0532(3)1-3409 0120-07-3244

プロ野球の新人選
手選抜会議(1ドラフト会議)は25日、



プロ野球

東京ヤクルト 2位指名

田原出身 創価大 小川泰弘投手

グラントプリンスホテル新築(東京都港区)で開かれた東京ヤクルトは2位で、田原市赤羽根町出身の小川泰弘投手(創価大4年)を指名した。(④面に関連)

小川投手は、同市1勝した。進学した

赤羽根中で軟式野球部に所属。卒業後は愛知・成章高へ進学、3年春の甲子園(セントパウル)にエースとして「21世紀枠」で出場し、駒大富沢(北海道)を破って

11年春の同リーグで優勝を逃したことをきっかけに、米メジャー5714番三振記録のノーラン・ライアンの足音を高く

上げた投球フォームに改造し、成長を遂げ、和製ノーラン・ライアンと注目を浴びた。

今年春には、同リーグ史上8人目のノーヒットノーランを達成。最速147km/hの直球とカットボール、スライター、フックなど多彩な変化球を武器に持つ。(宮崎通)

佐原豊橋市長が謝罪

浜名湖ポート事故訴訟で和解 法的責任は否定

浜名湖(浜松市)で10(平成22)年、訓練用ボートが転覆し、豊橋市立南中学校1年の四野花菜さん(当時12)が死亡した事故をめぐる、両親が豊橋市などに損害賠償を求めた訴訟で、名古屋地裁豊橋支部による和解が成立したことを受け、佐原元一市長は25日、市役所で会見を開き、初めて公式に謝罪した。両親にはあらためて直接会って謝罪したい意向を示した。



同支部の和解案「していなかったこと、校外学習での安全や乗船者保護を有全マニュアルを策定」に効を活用せず救助が認められて謝罪

「再発防止に取り組み」とする内容。会見の冒頭、佐原市長は「この問題に懐やしがたい悲しみを心寄せ与えたことを謝罪します」と述べ、頭を下げた。

謝罪会見の場に両親は出席しなかったが、市側としてこの日の会見が和解案項にある「原告への公和解除に至った経緯を説明する佐原市長(豊橋市役所)」

法的責任は否定

式の謝罪の場一との立場。一方で、佐原市長は「謝られるなら西野さんの自宅に訪問し、お参りしたい」「受け入れられるなら直接会って謝罪したい」と述べた。

日標などは弁護士同士で調整しているという。

「学校は子どもを家族のもとに返すのが本来の第一」として、佐原市長は今回の事故を「単座におおむねないといはない」と強調。ただ、法的責任に及ぶと「法的な賠償(はんちゅう)ではない、再発防止の観点から責任を感じて」と述べ、責任を認めていた。

市の代理人の足立陽一郎弁護士も「安全配慮が大わけていたのは事実であり、責任は認識していた」としつつも、和解案項で「原告らは本件請求を放棄する」とあることを根拠に「法的責任は否定されている」と強調した。

再発防止の取り組みについて、佐原市長は「さらに検証し効果を見る中で、マニュアルの改訂に努めていかないといけない」と述べた。(中略)

以前にヒヤリ事案

浜名湖 転覆 豊橋市、情報共有せず

2010年6月の浜名湖

ボート転覆事故に絡み、事故の2年前にも同じ浜名湖で豊橋市立中学生が乗ったボートが、悪天候のため引航される例があったことが25日分かった。市側は「ヒヤリ情報を学校間で共有していれば(転覆事故が起きないよう)対応できた可能性がある」として、責任を認め、遺族らに謝罪した。

答える場面が目立った。市の説明によると、2008年8月、「静岡県立三ヶ日青年の家」のボートに市立前芝中学校2年生が乗船。海上で霧が出てきて雷が鳴ったため、航行をやめて青年の家に救助された。このボートも、転覆事故のボート同様、指導員の乗らない「自主艇」だった。転覆はしなかったという。前芝中学校は市教委に報告しておらず、学校間で情報が共有されていなかった。

2010年の転覆事故で



頭を下げて謝罪をする豊橋市の佐原光一市長＝豊橋市役所

は、市立章南中学校の生徒らが乗ったボートが引航中に転覆し、1年生の西野花菜さん(当時12)が亡くなった。両親が市などを訴えていたが、24日、市が責任を認めて遺族らに謝罪する内容の和解が成立した。

佐原市長は「各学校で起きたインシデント(事故につながる恐れのある事案)に関する情報を各学校間で共有する体制を十分構築していなかった」として謝罪した。

(井上充昌)

豊橋市長、責任認め謝罪

浜名湖事故和解受け会見

両親は不在

浜名湖(浜松市)で2010年6月に起きたボート事故を巡り、死亡した豊橋



頭を下げ謝罪する佐原市長(右)

市立章南中1年、西野花菜さん(当時12歳)の両親が豊橋市などに損害賠償を求めた訴訟で、両者の和解が成立したことを受けて、同市の佐原光一市長が25日、記者会見を開き、改めて市が事故の責任を認めて謝罪すると述べた。「できれば直接ご両親と会っておわびしたい」としている。

会見で佐原市長は、「ご両親に悲しみや心痛を与えたことに、心からおわびす

る。法廷で争うことは本意でなく、裁判所から示された和解案をそのまま受け入れた」などとするコメントを読み上げ、頭を下げた。和解条項には「市長が原告らに謝罪する公式の場を設け、謝罪内容を明らかにする」との内容が盛り込まれており、佐原市長はこの記者会見が和解条項にある謝罪にあたるとした。両親が出席していないことについて市側代理人弁護士は「報道を介して謝罪の意思を伝える」と説明した。また、市が認める責任の内容については、同弁護士は「原告の請求は損害賠償であり、市に賠償責任は課されなかったことから法的責任は認められなかった」とし、佐原市長も「再発防止に努めることが責任を取る」と述べた。

これについて、父親の友章さん(53)は読売新聞の取材に対し、「あすの新聞で市長が謝ったことを知ればよいという意味なのか。責任に対する考え方も、全面的に争うとした当初と変わっていないことがわかった」と語った。

豊橋市責任認め謝罪へ

浜名湖ボート転覆 遺族と和解成立

名地裁支部

浜松市の浜名湖で10年6月、訓練中のボートが転覆し愛知県豊橋市立章南中学1年の西野花菜さん(当時12歳)が死亡した事故で、両親が約6800万円の損害賠償を求めた訴訟は24日、名古屋地裁豊橋支部(田近

原告側代理人による24日は市、同社との間で和解が成立し、静岡県は県議会での手続きを経て正式に和解する。市との和解内容は、▽校外学習の安全マニュアルなど危機管理体制が構築されていなか



和解成立後、思いを語る西野花菜さんの父友章さん
—愛知県豊橋市で24日

ル改訂、教員の研修実施なども盛り込んだ。父友章さん(53)は和解成立後の記者会見で「ほっとした。おおむね主張が認められ、納得している」と話した。墓を設けておらず、花

菜さんには「心の中で報告かな」と述べた。事故を巡っては、市が一貫して責任を認めず、今年5月に両親が提訴した後も全面的に争う姿勢を示していた。同支部が8月下旬に和解勧告すると市は一転し和解に応じる方針を示し、友章さんは「市長から謝罪を受けられる際、なぜ思い直したのか聞きたい」と市への不信感を口にした。和解成立について佐原市長は「法廷で争うことは本意でなく、裁判所の和解案をそのまま受け入れた」とコメントを出した。25日に記者会見し、謝罪する。両親が今年5月に提訴し、市だけが全面的に争う姿勢を示していた。【清藤天/写真も】

2012.10.25 毎日.社会

(第3種郵便物認可)

豊橋市長、会見で謝罪

静岡 10/26
浜名湖・ボート事故 市の責任認める



浜名湖で2010年に発生したボート転覆事故で、市の責任を認めて謝罪する豊橋市の佐原光一市長。25日午後、豊橋市役所

浜名湖で2010年6月、県立三ヶ日青年の家（浜松市北区）の手こぎボートが転覆し、豊橋市立章南中1年の西野花菜さん（当時12）が死亡した事故で、豊橋市の佐原光一市長は25日、市役所

で会見し、市の責任を認めて謝罪した。西野さんの両親が損害賠償を求めて起こした訴訟は24日、名古屋地裁豊橋支部で豊橋市との和解が成立。市は和解条項に従い、危機管理体制の整備や事故

発生時の初期対応を怠った責任を認め、再発防止を約束した。佐原市長は「許されるなら両親に会って直接、謝罪したい」と述べた。市は地裁が提示した和解案をそのまま受け入れたが、原告側との責任を否定した。

豊橋市長、事故を謝罪

浜名湖転覆 法的責任は否定

浜松市の浜名湖で二話した。〇一〇年六月に野外活動中のボートが転覆し、愛知県豊橋市章南中一年の西野花菜さん（当時12）が死亡した事故で、豊橋市の佐原光一市長は二十五日、市役所で記者会見し、謝罪の言葉を述べた。両親が起こした民事訴訟で前日、和解が成立したことを受けて対応した。

ただ損害賠償を支払う法的責任は市側になかったとも主張したため、西野さんの父親の友章さん（55）は不満を示した。会見に両親は出席せず、市長が後日面会して謝罪する。

佐原市長は、悪天候にもかかわらず学校が野外活動の実施可否を判断しなかった責任などを認め、「学校は子どもを預かって家族に返すのが本来の姿」と話した。

会見内容に友章さんは「裁判所の示した和解条項に責任とある以上は法的責任だ。市側はその認識がなければ、子どもを守る教員は今後も安全配慮義務を果たせない」と批判。弁護士と対応を協議するとした。

平成24年10月26日(金)

三ヶ日青年の家訴訟関連記事